

質問 と 回答

	質 問	回 答
1	<p>A市耐震診断では、2階床面積が1階床面積の70%を超える建物及び平屋の建物は「精算法」ではなく「4分割法」で行うよう指示が出ている。不整形の建物では特に不合理だと思う。精算法でよいのではないか。</p>	<p>県及びA市の補助金は精算法による算出を排除したものではありません。</p> <p>耐震診断に関して、まずは安全側（2階の面積の方が小さいかつ不整形の場合、必要耐力及び配置低減がともに低くなる）となる「4分割法」により実施し、建築物のおおよその耐震性能を示すことは耐震診断の流れとして間違っていないものと考えられます。</p> <p>また、L型等明らかに不整形である建築物の場合は、実情に応じて、耐震診断士との協議を行い「精算法」にて耐震診断を行っているとのことです。（詳しくは市町村と相談していただくようお願いします。）</p>
2	<p>躯体のみの耐震補強工事でも市町村・県の耐震改修補助金を受けられることができるか。</p>	<p>県の補助金は、県補助金交付要綱において、「総合評点が0.7以上かつ従前のそれより高くなる場合」の耐震補強工事を補助金交付の要件としています。基礎補強をせず、躯体のみの耐震補強工事で総合評点が要綱に適合するものであれば、補助金交付の要件を満たすものと考えられます。（市町村により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは各市町村耐震補助金窓口にお問い合わせください。）</p>
3	<p>テキスト評価番号A-426、435を耐震補強工事に採用したいと考えているが、県の方で補助対象工法に採用するまで待っていた方が良いか。</p>	<p>耐震補強工事を行い、『補助金を受ける場合』には、以下を満たす必要がありますので「A-○○○」は現在、補助対象工法ではありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 補強工法が、補助対象工法であること。</li> <li>② 補助金の交付決定を受けてから工事着手すること。</li> <li>③ 補強内容が、補助金交付要綱に合致するもの。</li> </ol> <p>なお、テキスト評価番号『A-○○○』の工法について、今後、補助対象工法にしていくよう検討中です。</p>

6/21  
長野会場

6/21  
長野会場

6/22  
諏訪会場

質問 と 回答

	質 問	回 答
4	<p>補助対象工法として使えるのは、配布された資料に記載のある補助対象工法だけか。</p>	<p>県として現時点で補助対象工法としているのは以下のとおりです。（配布させていただいた資料は、テキストに記載のある工法のうち補助対象工法となる工法を示しています。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 在来補強工法（筋かい増設等）</li> <li>② 長野県建築物構造専門委員会で評価を受けた工法</li> <li>③ 日本建築防災協会住宅等防災技術評価を受けた工法</li> <li>④ 大臣認定により壁倍率が与えられている工法</li> </ul>
5	<p>テキスト評価番号A-300、400等の補強方法による耐震補強工事は、B市の補助金を利用する場合、採用しても良いか。現在は不可とすれば、いつ頃から採用できるか。</p>	<p>4にある回答のとおり現時点では補助対象工法とはなりません。</p> <p>今後順次、補助対象工法にしていくよう検討中です。</p> <p>なお、補助対象工法となった場合は、県のホームページ等により周知させていただく予定です。</p>
6	<p>講師から紹介のあった木造耐震ソフトは、日本建築防災協会プログラム評価がなく、申請予定となっているが、長野県での、診断・補強計算に使用できるソフトになっていると判断してよいか。</p>	<p>県では、計算ソフトの指定は行っておりません。</p> <p>しかしながら、日本建築防災協会のプログラム評価を受けた計算ソフトを用いることが望ましいものと考えます。</p> <p>（一般診断法等の計算が適切になされているか不明確であるため、プログラム評価を受けるまでは、参考利用としてください。また、市町村により取扱いが異なる場合がありますので、詳しくは市町村耐震補助金窓口へご相談ください。）</p>

6/22  
諏訪会場

6/22  
諏訪会場

6/22  
諏訪会場

質問 と 回答

	質 問	回 答
7	<p>講習会の内容で、長野県内の耐震補強工事における補助対象工法とそうでない工法が有る様では、混乱を招く。</p>	<p>混乱を招きましたこと大変申し訳ございません。 今回の講習会は、安価な工法の紹介の他に、改修事業者及び診断技能者へ耐震補強工事のコストダウンを行う意識付けを行う意図もあることをご理解願います。</p>
8	<p>今後、長野県で採用される予定なのは、講師から紹介のあった計算ソフトのことか。テキストにある工法のことか。</p>	<p>テキストにある評価番号『A-〇〇〇』について、今後、県で補助対象工法にするよう検討していきます。</p>

6/22  
諏訪会場

6/22  
諏訪会場